

日本風景街道の概要 ①

【目的】

道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台に、**多様な主体による協働**のもと、**景観**、自然、歴史、文化等の**地域資源**や**個性**を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、**観光の振興**や**地域の活性化**に寄与。

美しい国土景観の形成

多様な主体による協働

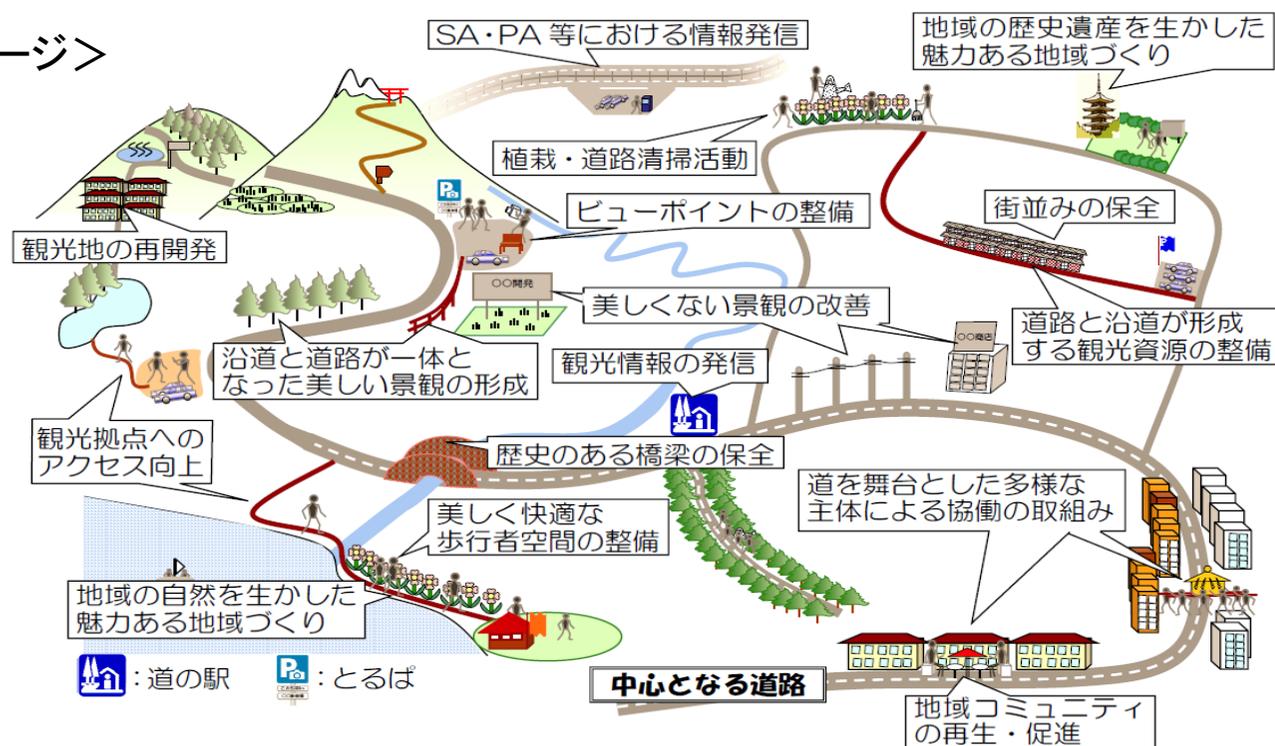
地域活性化への寄与

観光振興への寄与

【経緯】

- ・日本風景街道戦略会議(委員長 奥田碩 日本経団連名誉会長)において、日本風景街道の理念、仕組み、制度等を検討し、第4回戦略会議(H19.4.20)において「日本風景街道の実現に向けて 提言」を取りまとめたところ。
- ・本提言を踏まえ、仕組みの構築を図っており、本年9月10日より、地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」において、風景街道の登録の受け付けを開始。

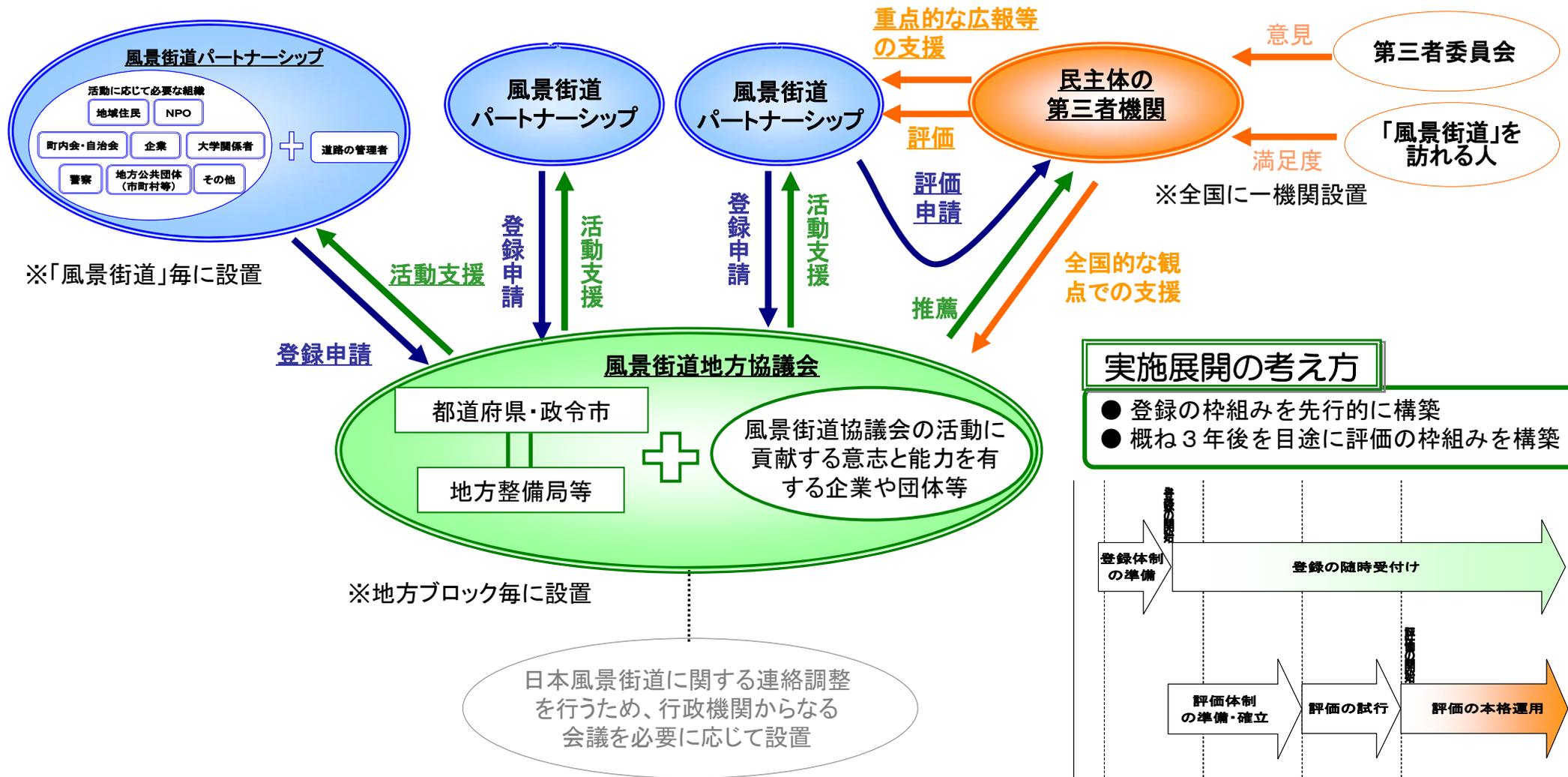
＜活動イメージ＞



日本風景街道の概要 ②

基本的な枠組みの具体例

- 「日本風景街道パートナーシップ」が登録申請を行い、地方ブロック毎に設置する「風景街道地方協議会」が登録を実施
- 登録後、様々な活動を通じて熟度が上がり風景の質が向上したものについて、「風景街道パートナーシップ」が評価申請を行い、「第三者機関」が評価。重点的な広報等の支援を実施。



実施展開の考え方

- 登録の枠組みを先行的に構築
- 概ね3年後を目途に評価の枠組みを構築

